

消費収支計算書(過去3年分)

諏訪東京理科大学
(単位:円)

本資料は消費収支内訳表の諏訪東京理科大学部門の資料である。

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
消費 収 入	学 生 生 徒 等 納 付 金 （ 学 生 からの学費 ）	1,127,129,000	1,080,511,500	975,508,500
	手 数 料 （入学検定料、試験料、証明手数料等）(注2)	19,702,837	(注3) 8,277,720	24,951,710
	寄 付 金 （現金寄付、現物寄付）	15,295,354	18,583,550	9,963,164
	補 助 金 （国の経常費補助金等）	202,514,728	270,659,264	190,371,080
	資 産 運 用 収 入 （受取利息、配当金収入）	11,364,872	11,299,515	17,141,880
	事 業 収 入 （受託研究、共同研究等受託事業収入等）	107,258,487	44,620,150	45,318,690
	雑 収 入 （私立大学退職金財団交付金収入等）	34,869,719	35,683,996	25,452,082
	帰 属 収 入 : A （負債とならない収入）	1,518,134,997	1,469,635,695	1,288,707,106
消費 支 出	人 件 費 （退職給与引当金への繰入額を含む）	(注4) 911,481,275	922,814,908	931,833,227
	教 育 研 究 経 費 （減価償却額を含む）	699,649,087 (注5) (282,141,940)	603,342,502 (233,571,144)	(注6) 654,128,394 (234,075,044)
	管 理 経 費 （減価償却額を含む）	209,369,550 (注5) (25,362,414)	231,897,108 (25,817,687)	240,343,826 (25,415,598)
	借 入 金 等 利 息	0	0	0
	資 産 処 分 差 額 （ 不 用 とな った 固 定 資 産 ） を 廃 棄 除 却 し た も の	5,488,292	1,581,755	4,330,530
	消費支出の部合計 : B （注7）	1,825,988,204	1,759,636,273	1,830,635,977
帰属収支差額 : A-B （注8）		△ 307,853,207	△ 290,000,578	△ 541,928,871
参 考	帰属収支差額－減価償却額（注9）	△ 348,853	△ 30,611,747	△ 282,438,229

- 注 1. 消費収支計算書について
- ・学校法人は公共性が極めて高いため、教育研究活動の永続性が必要となる。
 - ・永続的な教育研究活動を行うためには、日常の活動のための経常費に充てる資金及び校舎や機器備品等を取得・更新するための資金を安定的に確保し、長期にわたって収支の均衡が保たれる必要がある。
 - ・学校法人が教育研究の永続的な活動に充てる資金は負債性のない自己資金(帰属収入)であることが求められている。
 - ・この資金が安定的に確保されているかどうかを明らかにするのが消費収支計算書である。
 - ・永続的な教育研究活動を行うためには、収支が均衡していることが必要である。

注 2. 各科目の()は内容等の説明を備考として記入した。

注 3. 平成 25 年度の手数料が平成 24 年度と比較し、大幅に減額したのは、平成 26 年度工学部新設の関係で学校法人部門に計上したためである。学部等の新設は学校法人部門の業務であるため、学校法人部門への計上となる。

注 4. 人件費には、経理、人事、総務など本部業務関連の職員の人件費の内、諏訪東京理科大学部門への按分額が含まれている。

注 5.()内は、固定資産の減価償却額を内数で示す。

注 6. 学校法人東京理科大学が新たに導入した情報システムの導入費の内、諏訪東京理科大学部門への按分額が含まれている。

注 7. 消費支出は日常的な教育研究活動等に係る経常費であるが、教育研究活動の永続性を保つため、固定資産に係る減価償却額も経費として計上される。

注 8. 帰属収支差額がマイナスであることは、減価償却額を含む教育研究活動に係る経常費が、当該年度の帰属収入(自己資金)で賄えていないことを示している。

注 9. 「帰属収支差額－減価償却額」がマイナスであることは、日常の教育研究活動に必要な人件費や教育研究費等が、当該年度の帰属収入(自己資金)では賄えていないことを示している。